

# パンゾール

【成分及び分量】 本品100g中  
 オルトジクロロベンゼン……72.5g  
 クレゾール……………7.5g  
 添加物として石けんを含有する。

## 18Kg入

製造年月

Lot.No.

### 【用法及び用量】

それぞれの目的に応じ本剤を水にうすめて使用する。

1. 便所の殺うじ、殺菌、消毒には、50～100倍液
2. 公衆衛生の目的で電車、汽車、汽船、自動車、停車場その他公衆集会場等の環境消毒には、100～500倍液
3. 下水、水溜、塵芥その他不潔場所の殺虫、殺菌、消毒には、50～100倍液

### 【効能又は効果】

便所の殺うじ、殺菌、消毒。

公衆衛生の目的で電車、汽車、汽船、自動車、停車場その他公衆集会場等の環境消毒。

下水、水溜、塵芥その他不潔場所の殺虫、殺菌、消毒。

### 【使用上の注意】

#### ●してはいけないこと

1. 薬剤を口や目に入れないこと。
2. 小分けするときは、食品用の容器や誤用の恐れのある容器に入れないこと。
3. 希釈するときは、水がはね返らないようにして均一に攪拌し、手や指で直接かき混ぜるようなことはしないこと。希釈する容器は専用のものとし、他と兼用しないこと。

#### ●相談すること

1. 万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合は、吐かせず直ちに医師の診療を受けること。薬剤の使用により頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐き気、気分が悪くなった場合には、直ちに使用を中止し、清浄な空気の場所で安静にして、医師の診療を受けること。医師の診療を受ける際には、使用薬剤の名称、成分名、症状、被曝状況について出来るだけ詳細に医師へ告げること。

#### ●使用に際しての注意

1. 使用前に必ずラベルをよく読み、十分理解した上で使用すること。
2. 定められた効能又は効果に従い、用法及び用量を厳守して使用すること。
3. 薬剤によってアレルギー症状やかぶれなどを起こしやすい特異体質の人は、薬剤の処理作業には従事しないこと。
4. 病人、特異体質者、妊婦、乳幼児などは、薬剤の影響のない場所に移動させること。
5. 環境を汚染しないように乱用を避けること。また、養殖池、井戸、地下水などを汚染する恐れのある場所、蜜蜂、蚕（桑）、水棲生物などに被害を及ぼす恐れのある場所では使用しないこと。
6. 食品、食器、飼料、おもちゃ、寝具、衣類、愛玩動物、観賞魚、植物、貴重品、美術品、楽器、電気製品などはあらかじめ他へ移すか、あるいは格納し、薬剤がかからないようにすること。
7. 保護具（長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など）及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。
8. 使用に際しては、必要量だけを分取し、その都度使い切ること。

9. 本剤と他の薬剤とをむやみに混合したり、加熱したりしないこと。
10. 塗装面やプラスチック、石材、漆喰、白木などに薬剤が付着した場合は変色・変形する場合がありますので、覆いなどの処置をして薬剤がかからないようにすること。
11. 本剤は引火性があるので、火気のある場所では使用しないこと。また、電気火花が発生しそうなところでは電源を切ってから使用すること。

#### ●使用中又は使用後の注意

1. 使用に際しては、保護具は必ず着用し、身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。
2. 屋内など換気の悪い場所での作業では、十分換気するよう配慮し、処理後は必ず換気すること。
3. 薬剤の調製、散布中は喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗ってから行くこと。
4. 使用後は必ず手や指などを石けんと水でよく洗うこと。また、使用中薬剤が皮膚に付いたときは、直ちに石けんと水でよく洗うこと。万一、薬剤が口、目などに入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染した衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。また、必要に応じて、医師の診療を受けること。
5. 作業時の衣服は、他の衣服と区別して洗濯し、保護具も洗剤でよく洗うこと。希釈や薬剤処理に用いた機械器具類もよく洗うこと。
6. 使用済みの空容器などは、洗剤でよく洗い、小児が手に触れないようにするとともに、他に転用しないこと。汚染した器物や洗浄液は作業現場から持ち帰り、河川、湖沼、下水道などの水系や、地下水を汚染する恐れのある場所には捨てないこと。

#### ●その他の注意

1. 漏洩した場合には、次のように処置すること。
  - ①吸収性の媒体、例えば砂、軽石、ポロ布、オガクズなどに吸着させ、広がりを阻止して回収すること。
  - ②火災の危険が生じた場合には、すべての火元を止め、火災の誘発を防止する処置を講じること。
  - ③漏洩した薬剤が井戸、池、河川などの水系に流入した場合には、直ちに警察又は保健所に届け出ること。
2. 火災事故の場合には次のように処置すること。
  - ①火災の拡大を軽減する最大の措置を講じること。
  - ②薬剤が燃焼すると有害なガスが発生する恐れがあるので、人を避難させること。

#### ●保管及び取扱上の注意

1. 使用後に残った薬剤原液は、ラベル表示のある元の容器に密栓し、他のものと区別して保管すること。
2. 保管場所は、食品、食器、飼料などと区別し、小児の手の届かない所で、直射日光が当たらない乾燥した涼しい場所にすること。

製造販売



ヤシマ産業株式会社

神奈川県川崎市高津区二子6-14-10